

10月のお知らせ

知事とのさわやかトーク開催

村民皆さんの多数参加を

県政に関する幅広い意見、
提言を聞くため「知事との
さわやかトーク」が開催さ
れます。

当日は自由に参加、自由
に発言できますので、多数
の参加をお願いします。

▼会場 老人福祉センター
▼時間 午後1時～4時
▼相談日と相談内容
10月11日 法律相談
16日 教育相談
21日 法律相談
教育相談
法律相談
○と き 10月20日(金) 午前10時～午後3時
○ところ 老人福祉センター
○相談内容

合同相談所開設

村では、人権や心配ごとなどの合同相談所を開設します。次のようなことで少しでも困っていること、または納得のいかないことなど、相談のある方は、お気軽にいでください。

相談は無料で、秘密はかたく守られます。

○と き 10月20日(金) 午前10時～午後3時
○ところ 老人福祉センター
○相談内容

1. 家庭内（夫婦・親子・結婚・離婚・相続等）、親族間、近隣間のもめごと、悩みごとなど毎日の暮らしの中で起こる様々な問題
2. 借地、借家、土地建物の登記、戸籍の問題
3. いじめ、体罰、女性差別、外国人差別などのあらゆる差別問題
4. そのほか心配ごと、行政に関する問題

○相談員 人権擁護委員、行政相談員、心配ごと相談員法務局担当官

10月は「労働保険適用促進月間」です。
従業員を一人でも雇用し

10月は「労働保険適用促進月間」です。

従業員が安心して働けるよう、お早めに加入手続きをお願いします。

わなければなりません。

未加入の事業主の方は、
労働保険（雇用保険及び労災保

険）の加入手続きをおこな

ります。

また、労働保険の事務手

続きを、事業主に代わって

労働保険事務組合が代行す

る制度もあります。（この

場合は、事業主も労災保

険）に特別加入できます。）

お問い合わせ

事業主も労災保

険）に特別加入できます。）